

令和8年 7月号

愛護センターだより

鳥取市少年愛護センター

〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地
TEL 0857(22)4318
FAX 0857(26)3878
E-mail aigo-center@city.tottori.lg.jp



こども家庭庁では、毎年7月をこどもまんなか社会の実現に向け、犯罪等の被害から社会全体でこどもを守る気運の醸成をより一層図るため、「**青少年の被害・非行防止全国強調月間**」（令和6年度までは「**青少年の非行・被害防止全国強調月間**」）として実施します。

【最重点課題】～インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止～



スマートフォンの普及に伴い、SNSで知り合った人に、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、送信させられる被害等、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童の数は、高い水準で推移しています。また、夏季休業中は、青少年のSNS等を利用する時間が増え、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増加することが懸念されます。

このような現状から、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」（令和4年5月20日犯罪対策閣僚会議決定）及び「こども・若者の性被害防止のための総合的対策」等に基づき、地域の関係機関・団体等が相互に連携・協力して、児童買春や児童ポルノ製造をはじめとするこどもの性被害の未然防止や被害児童の保護・支援等に向けた取組を推進します。また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第6次）」（令和6年9月こども政策推進会議決定）の3つの柱である、青少年が自立して主体的にインターネットを活用できる能力の向上の促進、フィルタリングを始めとする技術的手段による青少年保護の推進、「親子のルールづくり」や教育・啓発など教育的手段による青少年保護の推進を図ることとし、青少年や保護者等に対し、青少年によるインターネットの適切な利用に向けた啓発を行います。



【重点課題】（抜粋）

きょうはいかのおすし

（1）有害環境への適切な対応

児童生徒が性的搾取を受けることがないよう、学校や関係機関を通じて児童生徒やその保護者を始めとする社会全体に対して、被害事例や相談窓口、被害に遭わないための対処法等について積極的な広報啓発を行うほか、風俗営業所、飲食店等に対し、青少年の福祉を害する違法行為がなされないよう、関係法令の周知徹底を図るなど必要な働き掛けを行う。また、成年年齢は18歳に引き下げられたが、引き続き20歳未満の者の飲酒・喫煙が禁止されていることから、酒類・たばこの販売時における販売者による年齢確認の徹底を図るなど、20歳未満の者に対する販売等の防止に向けた取組を推進する。

（2）薬物乱用対策の推進

近年、若年層による大麻の乱用拡大が著しいことから、若年層のうち特に学校教育等において対象となる青少年や、その保護者、地域の指導者等に対して、大麻をはじめ、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識の普及、ターゲットを絞った具体的な情報発信等を積極的に推進する。

（3）不良行為及び初発型非行等の防止

中学生、高校生を含む少年が、「闇バイト」に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担している現状に鑑み、「『闇バイト』は犯罪である」ことや、犯罪実行役の募集の実態や危険性、家族等の大人や警察に相談することの重要性等について、非行防止教室等を通じて広報啓発するほか、学校からはリーチできない層への広報啓発のため、様々な機会やSNS等の広報媒体を活用して情報発信をするなど、少年を犯罪行為に加担させないための取組を推進する。

（4）重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

重大ないじめ・暴力行為等の問題行動を許容せず、これらの被害に遭っている青少年や、目撃した青少年が一人で悩み、苦しむことのないよう、青少年が安心して思いを打ち明けやすい環境づくりに努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等による支援の活用を図る。



(5) 再非行(犯罪)の防止

少年が非行を繰り返さないようにするため、少年一人一人の問題状況に応じて、学校、警察、児童相談所、保護観察所、少年鑑別所（法務少年支援センター）等の関係機関が支援のためのサポートチームを形成する。



5月15日(金) 駅北コース 民生児童委員 駅前芝生に地べたすわりしている女子中学生3人組がいた。中パンツ(半パン)をはいていたとはいえ、座り方がはしたない。	5月19日(火) 駅北コース 高校教員 高校生は非常に少ない。今までで一番静かなパトロールであった。高校生だけでなく、地べたに座り込む人が多く見られた。
5月22日(金) 駅南コース 民生児童委員 雨なので生徒が少ないと思っていたが、駅ショッピングモールのガチャにたくさんの学生がいたのでびっくりです。久々のパトロールに驚いています。	5月26日(火) 駅北コース 民生児童委員 初めて見回りに参加しました。夕方の時間は駅周辺にこんなにたくさんの高校生たちがいることを初めて知りました。みんなあいさつも返してくれる素直な子たちでした。カラオケにも2店それぞれに5組前後の高校生たちがいて、放課後の過ごし方を見られたことが興味深かったです。
【最近のパトロールから ～少年愛護センター指導員より～】 少年愛護センターでは、「鳥取市のすべての青少年が夢や目標を持ち、望ましい生活を送れる環境を醸成すること」を目標に掲げています。その一環として、指導員による毎日の巡回パトロールを行うとともに、火曜日と金曜日には補導員の皆様のご協力をいただき、合同での街頭パトロールに励んでいます。子どもたちがトラブルに巻き込まれることなく、安心して過ごせる街を目指し、日々声をかけ合いながら見守りを続けています。 こうした日々の活動から見える鳥取駅周辺の様子ですが、幸いなことに、青少年による大きなトラブルや非行は発生していません。しかしその一方で、駅構内やケヤキ広場、駅南口などの公共スペースにおいて、大人による集団飲酒や路上喫煙、ポイ捨てなどが散見されることがあり、関係者一同心を痛めております。 鳥取駅は多くの観光客や旅行者を迎える「鳥取の顔」でもあります。次世代を担う青少年にお手本を示すべき私たち大人が、公共の場でマナーを欠いてしまうのは大変残念なことです。子どもたちが誇りを持てる健やかな街を守るためにも、まずは私たち大人が身を律し、地域全体で温かい見守りの輪を広げていきたいものです。	

7月の街頭パトロール計画



() 内の数字は配当人数、各学校配当人数は1名

日	曜	駅北コース	駅南コース
3	金	中ノ郷地区民生児童委員、美保南地区民生児童委員 美保南小学校	中ノ郷地区民生児童委員、美保南地区民生児童委員 散岐小学校
7	火	賀露地区民生児童委員 八頭高校、賀露小学校、スクールサポーター	賀露地区民生児童委員 附属小学校、用瀬小学校
10	金	湖山地区民生児童委員 智頭農林高校、佐治小学校	湖山地区民生児童委員 青翔開智中高校、湖山小学校
14	火	久松地区民生児童委員、湖山西地区民生児童委員 宝木小学校	久松地区民生児童委員、湖山西地区民生児童委員 湖山西小学校
17	金	醇風地区民生児童委員、千代水地区民生児童委員 久松小学校	醇風地区民生児童委員、千代水地区民生児童委員 国府東小学校
21	火	修立地区民生児童委員、末恒地区民生児童委員 醇風小学校	修立地区民生児童委員、末恒地区民生児童委員 末恒小学校、スクールサポーター
24	金		

■集合場所：鳥取駅構内 セブンイレブン入り口付近

■開始時刻：午後4時10分

■車でお越しの場合は、市役所駅南庁舎の駐車場（無料）をご利用ください。

